

中学校現場に生きる生徒指導

～「生徒・進路指導論」を通して教師を目指す学生に伝えたいこと～

山 口 健 一

要約

いわゆる団塊の世代の退職に伴い、若手教師が急増する中で、学校現場の職員構成のバランスが崩れ、一昔前の先輩から若手への「教育活動のあり方に関する伝承文化」が衰退し、管理職が直接若手教師に指導しなければならない状況が増えてきている。

社会が大きく変化していく中で、さまざまな課題や要求に対応していかなくてはならない学校現場は、即戦力を求めている。教壇に立つ前に、トイレ掃除の方法を知っている教師を、中学生と接する感性を身に付けている教師を配置してほしいというのが、学校現場の正直な気持ちである。

本稿は、学校現場の期待に少しでも応えられる教師の育成を目指した「生徒・進路指導論」の授業概要の報告である。

はじめに

平成26年度から中学校及び高等学校の教員免許状取得を目指す学生を対象に「生徒・進路指導論」の講座を担当している。

30数年にわたり千葉市の中学校教師として勤務したが、そのほとんどが生徒指導上、多くの問題を抱える学校（いわゆる生徒指導困難校）であり、その間、通算15年に及ぶ千葉県や千葉市の教育行政現場では、非行少年の対応や青少年育成計画の立案、さらには青少年健全育成関係諸団体の業務に携わり、気づいてみれば俗にいう「生徒指導畑」を歩んできた教師になっていた。

講座を担当するにあたり、実践的な対応については多くの事例や経験を通して多少なりとも自信はあったが、「生徒・進路指導論」という「理論」については、いささか不安な面があったのは事実である。

まして中学校現場を退いてから5年ほど経過しており、教職に就いたころの子どもたちを取り巻く環境や問題行動の内容も変化してきている。高度情報化社会や都市化、少子化などが進展する中で、学校・家庭・地域等を含めた社会全体の急激な変化や子どもたちや大人の意識・行動等を要因に、いじめ、不登校、暴力行為、自殺、児童虐待など、生徒指導上の問題は複雑かつ多様化しており、また低年齢化の一途をたどっているのは周知のとおりである。

このような状況の中で、平成22年3月、文部科学省が様々な生徒指導上の課題対策について網羅した指導書『生徒指導提要』を刊行した。筆者にとっては生徒指導に関する「理論」の裏付けとなる指南書である。

この「理論」書と長年培った筆者の「実践」をもとに、生徒たちの心に届く生徒指導の在り方と即戦力として活躍できる教師の育成に主眼を置いて授業を進めてきた。

本稿は「生徒・進路指導論」の4年間の実践を振り返りながら、『生徒指導提要』に基づき、学校現場に生きる生徒指導の基本的な実践についてまとめた教職を目指す学生へのメッセージとしたい。

第1節 生徒指導の意義とねらい

(1) 「生徒指導」という言葉から連想すること

『生徒指導提要』の冒頭には、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のこと」と記されているが、このことを理解している教師は少ない。彼らの多くは生徒指導、イコール問題行動等に対応することととらえているのである。

このことは、受講生にも共通しており、毎年、第1回目の講義の際に行っている調査結果（表1）にも現れている。

表1 「生徒指導」という言葉から抱くイメージは？（複数回答）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
受講者数	68	52	47	40
ア 悪いことをした生徒の指導	62	46	35	31
イ 服装や頭髪の違反をチェック	31	21	26	25
ウ 登下校時や校舎内外のパトロール	10	7	10	5
エ 集会などでのお説教	18	15	12	8
オ 体育科の怖い教師	48	33	28	26

受講生の多くは中学校時代、きちんとした学校生活を送ってきたであろう者で占められるが、授業内の発表やグループワークでの言動から、それなりの問題を起こしていたと推察される者がいることも事実であり、彼らは身をもって「ア 悪いことをした生徒の指導」を体験してきたことになる。

また、まじめだった者にとっても日常の学校生活の中で見聞したア～エなどを通して、生徒指導は体育科の怖い教師が担当する厳しい指導ととらえていることがうかがえる。

受講生には生徒指導の本来の意義をしっかりと理解してもらう必要があると意を新たにする第1回目の講義である。

(2) 生徒指導の意義とねらい

それでは生徒指導の本来の意義を改めて確認したい。前述のように、『生徒指導提要』には次のように述べられている。

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、(7) 個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。

すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、(イ) 学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。

(エ) 生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義をもつものと言えます。

また、本年3月末に告示された学習指導要領の総則第4「生徒の発達の支援」では次のように記されている。

1 生徒の発達を支える指導の充実

- (2) 生徒が自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、(イ) 有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び (ア) 将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、
(ウ) 学習と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

※下線及び(ア)～(エ)は筆者が加筆

(3) 生徒指導とは

『生徒指導提要』及び学習指導要領では生徒指導の目指すものとして、将来を見通した長期的な目的(ア)と学校生活での目的(イ)の2つを挙げている。

(ア)については、中学校はもちろんであるが、その後の上級学校や社会の様々な場で育成される機会が期待されるが、(イ)については「有意義で充実した学校生活を送る」とあるように、中学校の責任は極めて大きい。生徒たちが、有意義で充実した学校生活を送れるよう学校の組織を挙げて取り組んでいかねばならない。

また、(ウ)の「学習と関連付けながら」についても注目したい。わか

る喜びや学ぶ意義を実感できない授業は生徒にとって苦痛であり、生徒の劣等感を助長し、情緒の不安定をもたらし、さまざまな問題行動を生じさせる原因となることも考えられる。一人一人の特性を十分に把握し、他の教師と協力して指導技術、指導方法、指導体制等の工夫を図り、「わかる授業」に向けて研鑽に励まねばならない。これについては、岩手県立総合教育センターによる「授業が変わる 生徒が輝く」¹⁾に具体的な事例等が紹介されているので参考にしたい。

生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることができる大人へと生徒が育つように、その成長・発達を促したり支えたりする意図でなされる働きかけの総称ということができる。

(4) 教育課程における生徒指導の位置づけ

次に、下線部(エ)について考えてみたい。当然のことながら、「生徒指導」という教科・領域はない。それ故、時間割に生徒指導は見当たらないし、生徒指導という教科書もない。

生徒指導は、教育課程における教科等だけで行われるものではなく、教育課程のすべての領域において機能することが求められている。さらに教育課程にとどまらず、休み時間や放課後、部活動、教育相談等、教育課程外の教育活動においても機能させることが必要である。

教育課程は、一定の期間に一定の資質や能力を育成することを目的とすることから共通性が求められるのに対し、異なった個性を持っている生徒一人一人の個性の伸長を図っていくことを目指す生徒指導は個別性の面が強く、日々の教育活動では次の3点に留意することが求められている。

- ① 児童生徒に自己存在感を与えること
- ② 共感的な人間関係を育成すること
- ③ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること

また、(エ)の「生徒指導は……学習指導と並んで学校教育において重

要な意義をもつ」では、生徒指導と学習指導が並列の関係で述べられているが、生徒指導は学習指導も含め、学校の教育活動すべてが対象となっていると解すべきであろう。

さらに生徒指導の対象は、休日も含めて学校管理下外でのできごとも含まれているのが現実である。「休日の出来事について、学校は関知しない」と断言できる教師はいないだろうし、もしいたとしたら何はともあれ“情”の面で教師失格である。

第2節 中学生の心理と生徒理解

生徒指導において、生徒理解は極めて重要であり、特に生徒をどのように理解し、指導に当たるのか、また生徒一人一人を理解する上で、特に欠かすことのできない人格の発達についての一般的な傾向とその特徴について客観的・専門的な知識を持つことが求められる。

生徒は自分を理解してくれていると感じる教師には心を開くが、理解してくれていないと感じる教師には拒否的になり、さらには反抗的、時には暴力的な行動に走ることもある。

中学生にとってこの時期は、性的成熟にともなう肉体的変化とともに、自我同一性（アイデンティティ）が芽生え、自分とは何か、自分はどう生きていくべきなのか等を思い悩む時期でもある。こうした自我の目覚めは、まず親や教師への反抗や批判という形で現れる。いわゆる第二次反抗期である。

このような中学生の心理とその指導に当たる教師の関係について、流通経済大学の渡邊博史教授は千葉県教育委員会が県下の中学校の生徒指導主事を対象に開催した研修会で（図1）のように示された。

古い話で恐縮であるが、平成2年のことである。当時、筆者は生徒指導専任指導主事として、生徒指導上の問題が毎日のように発生する学校の相談・指導に当たっており、当該校の職員ともども苦慮している時だっただ

けに（図1）には感動したことを覚えている。

図1 中学生の心理と教師の指導

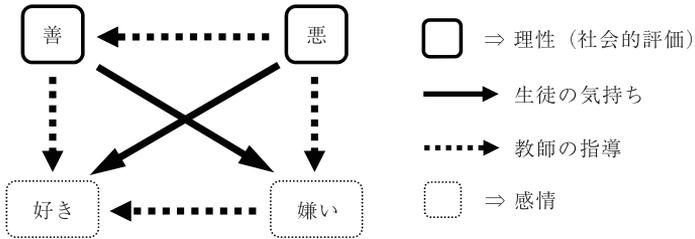


図1が示すように、「善」と「悪」は理性に関わることであり、社会的評価が伴う。一方、「好き」と「嫌い」は感情の問題である。理性と感情は質的に異なることを踏まえ、最初に生徒の気持ちを見てみよう。

理性と感情が交差する矢印は、「自分は大人や先生の言うことをそのまま受け入れてはいない。時には悪いことが好きで、善いことは嫌いだという、逆らう気持ち、反抗心を持っているんだ。」と集団の中で恰好をつけたがる第二次反抗期特有の中学生の気持ちを表していると解せよう。

また、この時期の特徴として、抽象的思考の発達や友人関係の変化等が指摘されているが、このことに中学生自身、あまり気づいていないし、意識していない感がある。中学生と長く付き合ってきた筆者から見ると、彼らが一番気にするのは、一番意識しているのは「他人の目」である。

自分が周りからどのように見られているのか、どんな評価をされているのかが一番気になる場所である。容姿（身長、体重、顔立ち等）、学力、スポーツ等について自分は周りに比べて「人並み」のレベルにあるのか、あるいは劣っているのではないかと、という不安や劣等感が常に付きまとっていることを否定することはできない。

「人並み」を維持するために多大な努力をしている中学生。自分なりに努力し、自分は評価されている、認められていると感じることができる生

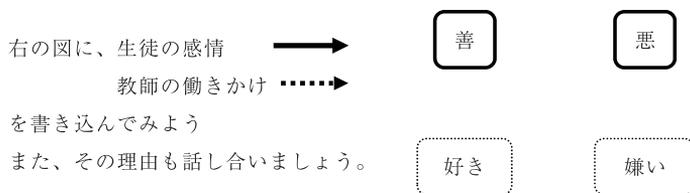
徒は良いが、どうにもならないとき、マイナスの行為（非行等）によって自分の存在感を認めさせる生徒が出てきてもおかしくはない。

こうした中学生に対し、教師は当然のことながら悪い行いを善い行いへと導き、嫌いなもの（例えば学習）を好きになるように指導する。さらに教師は「悪」いことは「嫌い」に、「善」いことは「好き」になるように指導している。これは図中の横方向の矢印が理性間、感情間での働きかけなのに対し、縦方向の矢印、すなわち理性で感情に働きかけていることになる。

理性で感情に直接働きかけるには無理がある。理性を教師の感情のフィルターを通して生徒の感情に訴えかける共感的理解が不可欠である。共感的理解を進めるためには成育歴や環境などの客観的かつ正確な事実を知る必要があり、①能力の問題 ②性格的な特徴 ③興味・要求・悩み ④交友関係 ⑤環境条件²⁾などを挙げるができるが、その根底にあるのは生徒を思いやる“情”である。

実際の授業では、【グループ演習】として次のように扱っている。(図2)

図2 【グループ演習①】



受講生たちが最初に反応するのは「悪から善、嫌いから好き」という教師の横方向の矢印である。また自分自身の中学校時代を振り返り、生徒の交差する矢印も容易に引くことができた。最後に引かれたのが理性で感情へ働きかける教師の縦方向の矢印であった。

この演習を踏まえ、どんな教師にどのような声掛け（注意・指導）をされたとき、素直に受け入れることができたか、あるいは反発したか等につ

いて授業が進んでいくことになる。(詳細は図3)

第3節 学校における生徒指導体制と教師集団

(1) 生徒指導の方針・基準の明確化・具体化と全校指導体制の確立

学校が一人一人の生徒に対して、組織的な生徒指導を展開していくためには、校内の生徒指導体制を早期に確立することが必要である。当たり前にするべきことは、当たり前にするといった生徒指導の方針・基準に一貫性を持たせることが大切である。

生徒指導体制とは、校務分掌、学級担任や学年の連携、学校全体の指導体制、校長のリーダーシップ、教職員の役割分担・意欲、さらには地域や関係機関との連携など、各学校の生徒指導の全体的な仕組みや機能を表している。

(2) 校務分掌における生徒指導

学校が教育活動を進めていくにあたり、授業はもちろん、施設設備の管理、人的管理を含む内部事務、教育委員会などの外部関係機関・団体との連絡調整など様々な業務、すなわち校務に対応しなければならない。

法的には³⁾、これらの業務の最終責任者は校長であるが、これらの業務を校長一人で処理することは不可能であり、教職員の適性や能力を最大限に生かすよう、すなわち学校の組織力を生かす形で校務を分担させ処理させることになる。

校務分掌とは、このように校長が命じて必要な校務を分担させる体制をさしており、学校教育法施行規則第43条に「小学校においては、調和のとれた学校運営がおこなわれるためにふさわしい校務分掌のしくみを整えるものとする」と規定され、中学校においても79条に準用されている。

校務分掌における生徒指導は、「生徒指導部」として位置づけられ、その責任者は通常、生徒指導主事(後述)が充てられる。生徒指導部は、生

徒指導の目標をどのように生徒に定着させていくかについてのプロセスを時期や段階を踏まえて具体的な計画を作成し、全職員の共通理解を図ることになる。生徒指導に限らず、全ての教育活動が円滑に営まれるには、校務分掌が効果的に機能することが大切である。

(3) 共通理解

学校という一つの組織として教育活動を進めていくにあたり、共通理解・共通実践は不可欠である。とりわけ、生徒指導に関わることは考え方や価値観が教師によって異なることが多く、機会あるごとに確認する必要がある。

① 年度初めの職員会議

学校規模にもよるが、筆者の勤務した大規模校では、年度初めは多い時には20名近くの教師が転入してきた。これらの職員は、基本的に前任校の生徒指導のルールを携えて転入してくるので、着任校の生徒指導のルールに異を唱える者もいる。このような場合、当然のことであるが、基本的には着任校のルールに従ってもらうことにしている。

この会議では、日常生活のルールや配慮を要する生徒（家庭環境や健康上の問題など）の確認等が中心となるが、不測の事態発生時の対応についても確認しておく必要がある。不審者の侵入、救急車を要請しなければならない事案、マスコミの対応等、事前に確認しておくべきことは多い。何がおこるか予想がつかない学校現場では、クライシス・コミュニケーション⁴⁾が求められている。参考までに、緊急事態発生後の対応のポイント⁵⁾を挙げておきたい。

- ア 負傷者がいた場合には、必ず医師の診断を受けさせる
- イ 緊急時には「正確さ」よりも「早さ」を優先させる
- ウ 全てを記録に残す（公式に認められるのは言葉ではなく文字）
- エ 正しいことをしても苦情は来ることを覚悟する

- オ 何よりも大切なのは、相手の立場を思いやる誠実さである
- カ マスコミ対応の窓口は教頭

② 生徒指導部会

多くの中学校では、毎週1回時間割の中に位置づけ、1週間内での生徒指導に関する情報交換（問題行動、不登校生徒の状況、いじめ問題関連、保健室の状況等）を行っている。出席者は、校長、教頭、生徒指導主事、各学年の生徒指導担当者、養護教諭等である。

特に生徒指導上の問題がなくても、職員の意思の疎通、信頼関係の構築に非常に重要な時間となっているが、この1コマを確保するために時間割作成者はかなり苦労するようである。

③ 生徒指導に関する研修会

事例研究をはじめとする研修は共通理解を図るうえで欠かすことはできない。とりわけ重要なのは、夏休み前の7月当初に実施する「生徒の動向で気になること調査」の実施結果を分析し、夏季休業中に9月以降の対応策を協議する研修である。

これは「第4節 学校秩序を守るために」で述べる「安定期」を維持するためにも絶対に欠かせない研修である。生徒が本性を現すのは夏休み明けであるからだ。

(4) 共通実践

前項の(3)共通理解に基づき、実際の指導に当たっていくことになるが、これがなかなか難しい。教師であればだれでも「理解」はできるが、だれもが「実践」できるわけではないからである。

学校には様々な教師がいて、その才能や個性はさまざまであり、当然のことながら生徒指導に関しても得手、不得手がある。

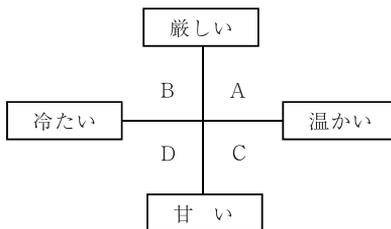
① 教師のタイプ

毎年、この内容を扱う際に、受講生には（図3）にある課題に取り組ませている。

図3 【グループ演習②】

《生徒指導のタイプ》⁶⁾

右の図のA～Dに位置する教師は、生徒や保護者からどのように評価されるでしょうか。
簡潔な言葉で表現しなさい。



まず、自分の中学校時代の担任をはじめとする教師をできる限り多く思い起こし、その教師たちをA～Dの該当する箇所に振り分ける。次に振り分けられた教師の共通点を簡潔な言葉で表現する、という作業である。

この作業を通して、受講生がいかに厳しく教師を見つめていたかがよくわかり、自分の現職時代を生徒がどのように評価していたかを思うと汗顔の至りである。

受講生の多くが次のように回答している。

- A：信頼される 頼りになる いざというときキメてくれる等
- B：嫌われる 関わりたくない等
- C：好かれる 生徒に迎合している 気軽に相談できる等
- D：舐められる 馬鹿にされる 頼りがいが無い等

グループ討議でのA～Dの評価基準となっているのは、主として「ダメなものはダメ」、「無理なものは無理」と言わなければならない場面における教師の対応である。受講生の意見を整理すると次のようになる。

- ア Dタイプの教師に指導を期待することは難しい。へたに指導しようものなら「逆襲」を食らう。新たなトラブルを引き起こす。
- イ Bタイプの教師は自分が生徒に嫌われていることに気づいているので、指導することにより無用なトラブルが発生することを恐れ、意識的に指導を避けたり、気づかない（見て見ぬ）ふりをしている。
- ウ 生徒に好かれていて、人間関係がうまくいっていると思われるCタイプの教師も基本的には甘いので、軽い口調で注意を促す程度で、効果的な指導は期待できない。
- エ 最終的に頼りになるのはAタイプの教師ということになる。

受講生の見る目は正しい。まさに筆者が学校現場で、教育行政現場で感じたことと同じ見方をしていることに驚かされる。そこで、さらに次のような問いかけを試みる。

Q1：それでは逆に、Aタイプが求められるのはどんな教師か

Q2：話し合いの中ででてきたAタイプの教師はほとんど男性だったがAタイプの女性教師はいなかったのか、いたならば具体的にどんな教師だったのか、説明してほしい。

この質問に関する受講生の反応と、それに関する解説については、事項(5)で触れたい。

繰り返しになるが、学校にはいろいろな教師がおり、こと生徒指導に関してはすべての教師に同じような指導を求めることには無理があることは明らかである。教師の生徒理解の能力は訓練により多少は向上するが、この能力は本来、児童期以後の友人との交流の中で形成されていくものであり、教師になったからといって急に向上するものではない。

② 共通理解にもとづいた協働体制

この際、学校という組織の力を改めて見直す必要がある。(2)の「校務分掌における生徒指導」の項でも述べたように、校務分掌を作成する際に

は、教職員の適性や能力を最大限に生かすよう、すなわち学校の組織力を生かす形で校務を分担し、処理させている。生徒指導においても同様の考え方が必要である。

どのような場面でA～Dの教師を生かすことができるのか、管理職、生徒指導主事は当然考えるであろうが、まずは教師一人一人が自分の「働き場所」がどこにあるのかを本気で考えることである。それとともに、教師同士がお互いの「働き場所」を理解していなくてはならない。

「みんなでやろう」という言葉はBやDタイプの教師には心地よく聞こえるであろう。他人事であるからだ。「みんなでやろう」とは「私は〇〇をやります。皆さんも応援してください。私もできることを応援します。ですからみんなでやりましょう。」という意味であることを知るべきである。

生徒指導は「生徒理解に始まり生徒理解に終わる」といわれるが、それ以前に指導者である教師の相互理解が不可欠であり、それに基づいた協働体制をつくりあげることが極めて重要である。学校組織力の基盤は協働体制にある。

(5) 生徒指導主事の役割

校務分掌の生徒指導部の中心に位置づけられるのが生徒指導主事⁷⁾であることは(2)で述べた通りであるが、その法的位置付けは学校教育法施行規則第70条に規定されている。『生徒指導提要』が示している生徒指導主事の役割と求められる資質・能力⁸⁾の概要は次のとおりである。

《役割》

- ① 生徒指導を組織的・計画的に運営していく責任者であり、教科指導全般にわたるカリキュラム開発の推進者。
- ② 生徒指導を計画的・継続的に推進するため、校務の連絡・調整を図る。

- ③ 生徒指導に関する専門的事項の担当者。学級担任等の指導・助言者。
- ④ 必要に応じ児童生徒や家庭、関係機関に働きかけ、問題解決に当たる。

《求められる資質・能力》

- ① 生徒指導の意義や課題を十分理解していて、他の教員や生徒から信頼されている。
- ② 学校教育全般を見通す視野や識見を持ち、生徒指導に必要な知識や技能を身に付けているとともに、向上を目指す努力と研鑽を怠らない。
- ③ 生徒指導上必要な資料の提示や情報交換によって、全教員の意識を高め、共通理解を図り、全教員が意欲的な取組に向かうようにする指導性を持っている。
- ④ 学校や地域の実態を把握し、それらを生かした指導計画を立てるとともに、創意・工夫に満ちたより優れた指導が展開できる。
- ⑤ 変貌する社会の変化や児童生徒の揺れ動く心や心理を的確に把握し、それを具体的な指導の場で活かしていく態度を身に付けている。

生徒指導主事とは上記のような資質・能力を持ち、その役割を果たすことができる教師ということになるが、現状はどうであろうか。

第1節で示した(表1)の生徒指導という言葉から抱くイメージのなかに、体育科の怖い教師があげられていた。その大きな理由として、受講生の中学校時代、生徒指導主事の7割以上が体育科の教師であったことがあげられよう。受講生の多くは中学校時代、第4節で述べる「混乱期」にあったことから、《役割》の④に重点を置いての生徒指導主事の校内人事であったことは理解できる。

さて、改めて(4)のQ1とQ2の質問について考えてみたい。Q1に対する受講生の回答は(表2)の通りであった。

管理職、特に校長はAタイプであってほしい、あるべきだという受講生の気持ちが伝わってくる一方で、生徒指導主事の数値は低い。それは、こ

の調査の時点では生徒指導主事の役割や資質・能力について学習していないからである。

表2 Aタイプが求められるのはどんな教師か（複数回答）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
受講者数	68	52	47	40
ア 校長	52	38	33	30
イ 教頭	18	20	11	8
ウ 生徒指導主事	31	22	23	18
エ 学級担任	25	30	13	18
オ その他（部活動の顧問等）	7	5	5	3

(5)の学習を通して、生徒指導主事は学校における生徒指導の指導的立場にあること、そしてその立場にふさわしい《役割》や《求められる資質・能力》（下線部）が求められること、それはまさにAタイプの教師像であることを学ぶのである。教師になるからには、Cではなく、Aを目指すべきことも。

次にQ2：Aタイプの女性教師については、多くの意見が出たが、「当たり前のことをきちんとやっている」教師という言葉に集約された。

女性教師は特別な技量や力（柔道、合気道、空手、国体選手など）を有しない限り、体力的に勝る中学生にはかなわない。しかし、多くの教師が手を焼く生徒に「あの先生にはまいった」と言わしめ、同僚教師からも信頼されている多くの女性教師と筆者は職場を共にしてきた。

彼女たちに共通しているのは、当たり前のことをきちんと毎日やっていたことである。受講生の発言内容と筆者の学校現場での経験を合わせ、「当たり前のことをきちんとやる」教師についてまとめてみたい。

それは、約束を守る、授業の開始・終了時間を守る、授業内容はわかりやすく丁寧に教える、服装がきちんとしている、清掃などの作業を一緒にやる等々、毎日の教育活動に真剣に取り組んでいる教師であり、いくつかの学校では、このような女性教師が生徒指導主事として活躍しているので

ある。

生徒は教師の行動を見ている。すべての教師がAタイプでないことも承知している。それぞれのタイプの教師が自分の「働き場所」で本気になって動いているか、そして普段当たり前のことをきちんとやっているかを見ている。

「当たり前のことをきちんとやる」という毎日の積み重ねが信頼につながり、信頼されているからこそ、悪いことは許さないという場面での「毅然たる態度」が通じるのである。大切なのは、信頼につながる教育活動をふだん「どれだけ」やっているかである。

そして、この当たり前の指導が、生徒指導の本来のねらいである「人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める」ことにつながっているのである。

第4節 学校の秩序を保つために

(1) 生徒指導上の「波」

景気変動の波があるように、どんな学校にも生徒指導上の波、言い換えれば学校秩序の波がある。波の大小にかかわらず、教師集団はその波を受け止め、正常な教育活動を行うために闘っている。

学校秩序を支えているのは、教師の指導によるところが大きいですが、現実には生徒の規範意識である。具体的には、基本的生活習慣を守る、仲間意識を大切に、自分たちで決めたルールは自分たちで守るという自治意識、自分たちの学校に誇りを持ち、学校の伝統を創りあげていく等であり、規範意識の育成については特別活動や特別の教科道徳と深く関連している。

しかし、時には教師集団の努力にもかかわらず、学校秩序を保つことができなくなってしまいうる。こうした状況になった学校を世間では「生徒指導困難校」とか「荒れた学校」と呼んでいる。

筆者はこのような学校に長年勤務し、また指導主事として該当校の指導

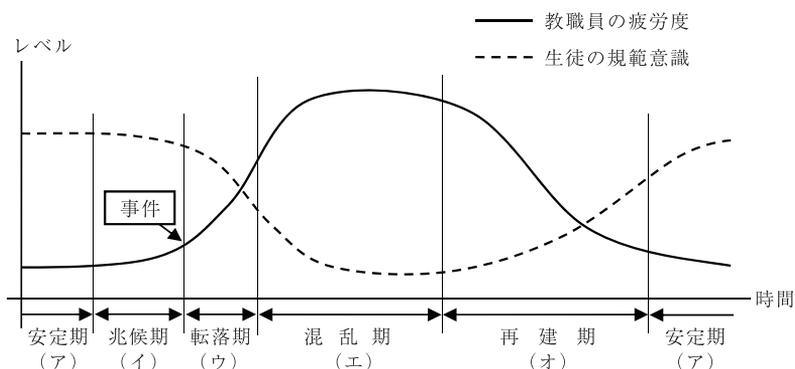
や問題を起こす生徒の相談にあたってきた。これらの経験を通して、教師の苦労が並大抵のものではないことと同時に、一番の被害者は生徒であるということを強く感じた。まじめな生徒だけではない。学校秩序を乱している生徒も当然である。

教師は生徒の「教育を受ける権利」を保障しなければならないのであり、一刻も早く正常な教育活動が営まれる学校にする責任がある。

学校秩序の波がどのように動いていくのか、波を最小限にとどめるにはどうしたらよいか、またひとたび大波が押し寄せた時、どのように対応したらよいかを筆者の経験に基づいて作成した(図4)をもとに考えてみたい。

(図4)は学校の置かれた状況を(ア)安定期から(オ)再建期の5つの時期に分けて、それぞれの時期における生徒の規範意識と教職員の疲労度を示したものである。

図4 学校の秩序と教職員の疲労度、生徒の規範意識の変化



本来、学校は常に(ア)の安定期の状況を保っていなければならないが、多くの学校では安定期と(イ)の兆候期とが繰り返えされている。兆候期の段階で校長の指導の下、生徒指導主事を中心に具体策を打ち出し、学校

の組織力を生かして対応することにより、事なきを得ているのである。

しかし、中には兆候期から一気に(エ)の混乱期に突入し、さらには(オ)の再建期も含めると短くても3年間の苦労を強いられる学校もある。

再建期における実践については後述することとして、安定期から混乱期のそれぞれの状況を次に示すことにする。

(ア) 安定期

正常に教育活動が営まれ、本来あるべき生徒指導が推進される。

(イ) 兆候期

- ① 時間が守れない生徒が多数出てくる(遅刻、授業開始や集合時刻)
- ② 清掃が行き届かず、校舎内が汚い、乱雑な教室、掲示物の破損等が目立つ。
- ③ 校舎内にアメや菓子の紙、トイレなどにタバコの吸い殻がある。
- ④ ①～③に対し、危機感をもつ教師と気にしない(気づかない)教師に分かれてくる。また気づいても無視する教師が出てくる。

(ウ) 転落期

- ① ある「事件」をきっかけに急速に(1週間を必要としない)秩序が乱れる。発端は体罰やB、Dタイプの教師の言動によることが多い。
- ② 生徒の態度等が急変する(言葉づかい、服装・頭髪、指導無視等)
- ③ 指導方針が定まらない。一つの問題行動の指導が終わらないうちに次の問題行動が起こり、対応しきれなくなる。

(エ) 混乱期

- ① 授業が予定通り進まない、妨害。(忘れ物、ゲーム機、携帯電話、私語、脱走……)
- ② 落書き、器物損壊の多発、集会や行事の妨害。
- ③ いじめ、恐喝、万引き等が多発。
- ④ 空き部屋を占拠する。
- ⑤ 問題行動の対応に追われ、部活動の指導時間がなくなるため部活動

が停滞し、時には悪の温床となる。

- ⑥ 教職員の足並みがそろわず、他学年の指導体制を批判する。
- ⑦ 標的にされる教師がでてくる。
- ⑧ 管理職のリーダーシップ欠如が露呈する。
- ⑨ 不登校等の生徒の「心の問題」に目が向かなくなる。
- ⑩ 問題行動を起こす生徒を別物扱いにする等、仲間意識が変化する。
- ⑪ 出校停止処分が検討される。
- ⑫ 教師（学校）の信頼が失墜する。（生徒、保護者、地域、他校……）
- ⑬ 消極的な生徒指導（事後処理）と結論の出ない会議に明け暮れ、教師は精神的、肉体的に疲労し、出勤拒否者まで出てくる。

(2) 学校再建に向けてなすべきこと

混乱期の学校の状況を①～⑬に記したが、深夜にも及ぶ会議や家庭訪問、他校とのけんかの仲裁、警察や家庭裁判所との連絡調整、マスコミ対応等、予定外の「仕事」が突然舞い込んでくるのは当たり前で、その精神的、肉体的疲労はとにかく経験したものにしかわからない、としか表現できない。

いつまでも混乱期の学校にしているわけにはいかない。一日も早く正常化に向けて何かをしていかなければならないのである。

上記の(ア)～(エ)を説明したうえで、受講生には次のような課題を出している。

【グループ演習③】

いわゆる「荒れた学校」の秩序を取り戻すためにはどうしたらよいでしょうか。生徒を育てる視点、教師の行動等を中心に考えましょう。

図1の考察や「生徒指導主事の役割」で述べたように、受講生の多くが中学校時代、混乱期を経験していることもあり、この話し合いはかなり盛

り上がる。

- ・教師が毎朝、校門や昇降口に立って挨拶をしながら生徒を出迎える。
- ・生徒の登校する前に教室の環境を整える。
- ・休み時間等、トイレや廊下をパトロールし、生徒と言葉を交わす。
- ・授業開始時間前に教室に行き、スムーズに授業に入れるようにする。

こうした常識的な対応策が出てくる中で、

- ・BやDタイプの教師を転勤させる。
- ・リーダーシップに欠ける校長、教頭、生徒指導主事を転勤させる。
- ・問題を起こしている生徒は速やかに警察に対応してもらう。

などの厳しい意見も飛び出すこともある。

しかし、教師の行動や対応の在り方が中心となり、生徒集団の育成に関する内容はほとんど出てこない。これは予想されていたことで、生徒集団の力のすばらしさを(図5)を用いて簡単に説明し、受講生のほぼ全員が履修する後期の「特別活動指導法」の伏線としている。(詳細は後述)

グループ演習の発表と筆者の経験を踏まえてまとめた再建期の取り組みを(3)、(4)で紹介したい。

(3) 校長のリーダーシップと教師の取り組み

軍隊や船舶が指揮官や船長の指揮のもとに動くように、学校は最終的には校長の指揮のもとに動く。そして校長のリーダーシップが最も期待されるのは混乱期から再建期である。

この時期にある学校に勤務する職員は(エ)の⑬の状況にあり、校長がどのような対応をするのか、どのような指示を出すのか期待している。しかし、校長の多くは、残念ながら職員の期待にほとんど応えていない。指揮官が悪ければ部隊は全滅し、船は沈没する。学校の混乱期は続く。指揮官を変えなければならない。

校長が一つの学校に勤務する年数は、数10年前は3年以上が多かったが、

近年は2～3年で転勤や退職するケースがほとんどである。混乱期から再建期をへて安定期にいたるまでには早くても3年はかかることを考えると、新たに着任した校長に再建期は任されることになる。

一般に、混乱期にある学校に対する保護者や地域の目は厳しい。学区によっては私立中学校進学者が急増し、学級減になった例もある。信頼を回復するためにも新たに着任した校長の責任と期待は大きい。

まずは、学校としての基本姿勢を明らかにすることである。

① 学校として終始一本の筋を通すこと

- 校内における生徒指導の責任は、学校が負わなければならない。
- 教師は生徒よりも尊敬される存在でなければならない。
- 一部の生徒の横暴を放置して学校を混乱の状況に置くことは、一般生徒はもちろん、問題行動を起こしている生徒にとっても不幸なことである。
- 中学生には責任能力はあり、悪い行為は罰せられなければならない。

② 秘密主義の排除と保護者等への協力依頼

- 問題をすべての教師、保護者に投げかける
- 集団となった時の保護者の力、とりわけ父親の力は大きい
- 地域の協力を得る努力と情報の発信（学校だより、ホームページ等）

さらに、「校務をつかさどり、所属職員を監督する」校長はリーダーシップを遺憾なく発揮し、協働体制をもって職員とともにできることから実践していきたい。実践を通して職員の意識は変わっていくはずである。

③ 日常の教育活動中での実践

- 校舎内外の巡回（生徒への声かけ、施設・設備の異常の有無）
- 学習環境の整備（生徒とともに清掃、修繕）
- 授業の充実（開始・終了時間の厳守、わかりやすい授業、補習等）

④ 各教師の特性を活かす

第3節－(4)の「共通実践」の項で述べたように、Dタイプの教師には、取り決められたことを実行することはほとんど期待できない。問題行動を起こして反抗的な態度をとっている生徒に対し、Dタイプの教師が対応したらどうなるか。生徒はさらに反抗的になるだろう。Dタイプ教師は生徒と直に接するような場にはふさわしくないのである。

そこで、彼には記録係とか掲示物の作成など、生徒と直接かかわる場の少ない事務的な業務を任せ、その成果を認め、時には称賛し、自信をつけさせることも大切である。

また、教科担任制を生かし、他教科の教師が授業の中などでDタイプの教師のすばらしさや生徒の知らなかったエピソードなどを紹介していくことも効果的である。

それぞれのタイプの教師の「働き場所」をうまく割り振り、組織として機能させるのも校長の大切な仕事である。

⑤ 問題行動を起こす生徒への対応

教師にとって、できればやりたくないことの一番に挙げられるのが、問題行動を起こした生徒（時には保護者を含む）への指導ではないだろうか。規範意識が保たれている時ですら感じる疲労感や、混乱期にあって聞く耳を持たない生徒を相手にすれば、はるかに重くのしかかる。しかし指導はしなければならない。強い気持ちをもって。

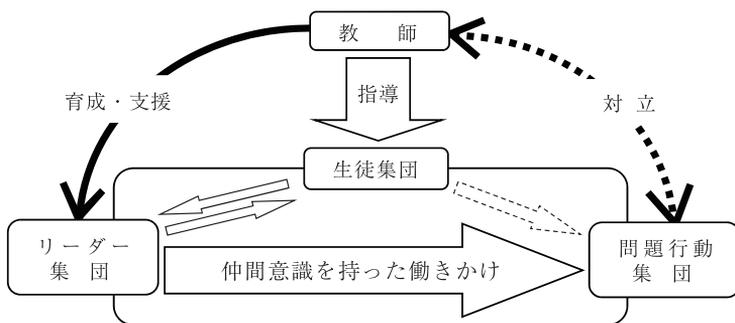
- ・問題行動を起こす生徒の動きは一過性の行為であり、大部分の生徒は立ち直ると信じて指導にあたる。
- ・共通理解を図り、協働で行動する。(当該学年に指導をまかせない)
- ・『あいつらさえいなければ!』という気持ちを捨てる努力をする
(彼らの教師の心を見抜く力は賞賛に値する)
- ・保護者の協力と理解を得る努力をする。(直接顔を合わせて話をする)
- ・「見せ場」をつくる工夫(体育祭の応援団長、破損個所の修理係等)

(4) 望ましい生徒集団の育成

学校の正常化に向けて、校長のリーダーシップのもとに教師が協働体制で努力するだけでは目標は達成できない。教師が生徒に向けてさまざまな指導をする中で、生徒集団の育成を忘れてはならない。

混乱期、最盛期にあつては問題行動の指導や事後処理に力を奪われてしまいがちになるが、再建に向けて大きな役割を果たすのが生徒集団の力である。【グループ演習③】の「生徒を育てる視点」について、筆者の実践に基づき作成した(図5)で説明したい。

図5 リーダーの育成と問題行動集団への関わり



混乱期にあつて、全校規模で生徒集団の育成を目指すのは難しい。まずは学年を単位に生徒の意識を変えることから始めなければならない。

この時期の教師は問題行動集団の指導に全力を注いでいるものの、一度問題行動集団に入ったと目される生徒たちは、よほどのことがない限り教師の指導には従わず、対立の関係が続く。当然のことながら学年全体の生徒の指導が手薄になったしまう傾向にある。

その一方で、生徒全体の規範意識が低下している中でも、「いまのままでもいいのか、こんな学校生活で満足していいいいのか」という気持ちを持っている生徒は少なからずいる。この生徒たちの気持ちを揺さぶらなく

てはいけない。教師は全面的に支援し、リーダーに育て上げるのである。(具体的な育成・支援については「特別活動指導法」で講義している)

リーダーは学年生徒会や学級活動の中で、本来あるべき中学校についてその思いを語り、学校生活の向上について話し合いを進める。当時、筆者が担当した学年には、「強烈な問題行動」を起こし続ける上級生の影響を受けた問題行動集団が男女合わせて数十名いたのも事実である。こうしたなかで、本来あるべき姿の中学校論を述べるのは勇気のいることである。教師はリーダーたちの勇気を全面的に支援しなくてはならない。こうした活動を繰り返すことにより、生徒集団全体の意識をリーダー集団と教師が変えていくのである。

同時に、問題行動集団についても話題にしていく。(エ)⑩の「問題行動を起こす生徒を別者扱いにする」意識を改善しなければならないからである。確かにこれは「怖い」話題であるが、避けては通れない。

「みんなを困らせている集団だって仲間だ、彼らがいなかったら体育祭は成功しなかったはずだ。」「〇〇先生といっしょに壊れた渡り板を修繕していたのを見たぞ。」というように、彼らの存在感を認めていくような話し合いを通して、教師とは対立関係にある問題行動集団の気持ちに入っていくようなリーダー集団の働きかけは非常に効果がある。

教師の指導には反発しても、リーダー集団さらにはクラスの仲間の注意には渋々ながらも従うようになる。のけ者扱いにされていた自分も「仲間として認められている」と感じたからであろう。

ある程度改善の方向が見えてくると、学年全体に活気が生まれ、「これでいいのか〇〇中!」といったスローガンのもと、規範意識も徐々に向上し、自分たちが企画し、運営する行事をとおして学年の一体感も強まっていくことを筆者は体験している⁹⁾。これは、新学習指導要領解説特別活動編にある「自分たちの実態や自己の現状に即して課題を見出したり、解決方法を求めて実践したり、その取り組みを振り返り、善い点や改善点に気

づいたりできるようにする」¹⁰⁾活動ということができる。

ただし、リーダーの育成については、中学校入学した時から学年全体に意識的に指導していかないとかなり難しいものと感じている。

このとき、リーダーとして活躍したH君、Nさん、そして生徒会長を務めたI君は現在、中学校の教師として自身の中学校時代の経験を活かし、生徒集団の育成に取り組んでいることを蛇足となるが紹介したい。

上記の実践を今振り返ってみると、改めて生徒集団の素晴らしい力に驚かされる。学校組織力は教師集団だけではなく、生徒集団の力も含まれていることを再確認したい。

第5節 学級担任の行う生徒指導

前節では、生徒に基本的な生活習慣を確立させ、規範意識に基づいた行動をとれるように指導することが大切であり、意図的・計画的に進めていくなかで、生徒自らがルールを守り行動する自立性を育むことの大切さを述べた。

学校は常に「安定期」を保ち続けなければならないが、その第一責任者は学級担任である。学級担任の毎日の教育活動が「安定期」を支えているといっても過言ではない。

では、どのような活動が毎日行われているのだろうか。受講者には【グループ演習④】を通して考えさせている。グループ演習では、まず課題に対する個人の考えをまとめさせ、その後にグループの話し合いに入るが、いずれの演習もテーマが自分たちの中学校時代を思い出しながら取り組めるので、活発な話し合いが行われる。

【グループ演習④】

学級担任は、毎日どんな場面でどんな指導をしているのでしょうか。出勤してから退勤するまでを時系列順に書き出してみましょう。

受講生のほとんどが2年生であることから、このテーマをきちんと学習することは、来年度以降の「ちば！教職卵プロジェクト」や教育実習で学校に行った時、必ず役に立つ、と言付け加えることにしている。

協議の中で、給食時や部活動が話題にならないグループもあるが、6～8のグループで話し合われたことと、筆者の体験等を交えて整理すると学校事情により多少の差異はあるが「学級担任の行う一日の生徒指導」は概ね次のようになる。

(1) 登校・始業前

- ① 右側歩行等の交通安全指導をする。(※自転車通学に対する指導)
- ② 校門や昇降口に立ち、明るく声をかけながら生徒の登校の様子を観察する。(服装、髪型、友人関係等 ※携帯電話)
- ③ 始業5分前には登校するよう指導する。
- ④ 登校後の外出の禁止、やむをえない場合には外出許可証等を利用する。
- ⑤ 集金等のときは、その場に立ち会うようにする。
- ⑥ 部活動の朝練習の終了時間を守らせる。(後始末、着替え等)

(2) 朝ドリル・読書タイム

- ① 朝ドリルや読書の意味と効果について充分理解を深めるように指導する。
- ② 開始5分前には教室に行き、自習・読書体制に入れるよう指導し、習慣化を図る。
- ③ 学習状況や読書状況をファイルなどで記録するよう指導する。

(3) 朝の学活

- ① 生徒の健康観察に注意を払う。
- ② 欠席生徒の氏名を板書し、無届欠席者がある場合は速やかに家庭に連絡をとる。
- ③ 前日の反省や社会の出来事などを反映させた話などで、生徒の意欲

を喚起する。

- ④ 生徒への連絡事項を確認し、的確に伝える。

(4) 授 業

- ① 授業の開始のチャイムが鳴る前に教室に入り、終了時刻をきちんと守る。授業に遅れる場合には、出来る限り事前に生徒に連絡をする。
- ② 教科係に教具の準備をさせる等、授業内容についての連絡をきちんととる。
- ③ 欠席、早退、遅刻、保健室に行っている生徒の確認をする。
- ④ 教室内の整理整頓環境（採光、照明、換気、カーテン、床のゴミ等）に気を配り、おりにふれて指導する。
- ⑤ 授業のなかで基本的な生活習慣や人間の生き方等をおりにふれて指導するようになりたい。（姿勢、服装、居眠り、内職、私語、立ち歩き等）
- ⑥ 自習となる場合には必ず学習内容を明らかにしておく。あらかじめ自習となることがわかっている場合には授業の振替等を行い、できるかぎり授業を実施できるよう工夫する。
- ⑦ 出した課題は必ず確認する。

(5) 休み時間

- ① 休み時間は次の授業の準備の時間であることを指導する。
- ② 休み時間の生徒の行動状況をよく観察し、（校内巡回）声をかけるように心がける。（普段と異なる行動や気になる行動 元気のない生徒への声掛け ベランダに出ない）
- ③ 心の休養にふさわしい教室環境づくりに心がける。
- ④ 前の授業中、気掛かりであった生徒の担任と連絡をとる。
- ⑤ 昼休みの生徒の行動状況を観察する。（校内巡回）

(6) 給 食

- ① 配膳から後かたづけまで、教室にいて生徒の指導にあたる。
- ② 配膳方法と手順、食事のマナー等を指導する。

- ③ 楽しさが先行して無秩序に流れないように指導する。
- ④ 校内放送を正しく聴くよう指導する。

(7) 清掃

- ① 環境美化、奉仕活動等の価値を日常の話し合いを通して理解させておく。
- ② 更衣と移動を敏速に行うよう指導するとともに、開始時刻に作業にとりかかることを習慣づける。
- ③ 清掃の方法、手順、分担、作業内容等を具体的に指導する。
- ※ 清掃分担区域を見回り、生徒の活動を見て具体的に指導する。

(8) 帰りの学活

- ① 時間どおり開始できるように指導する。
- ② 委員、係、生徒の活動に対して適切な助言をするとともに、背面黒板の有効な活用を工夫する。
- ③ 授業と同じ心構えをもたせ、記録をとらせる。
- ④ 担任は終始指導にあたり、不在の時には必ず学年職員が対応する。
- ⑤ 計画的に活動させ、要点をおさえて時間のわりふりを工夫する。
- ⑥ 生徒たちが今日を省み、明日への目標づくりができるような訓話や集会内容の確認をする。
- ⑦ 休日や連休の前日には事故のないよう注意する。

(9) 放課後・下校

- ① 下校時刻には必ず学級に行き、残留生徒の有無や教室環境等を確認する。(戸締り、消灯、教科書・ノートなどの置き忘れ等)
- ② 正当な理由で生徒を残す場合には、残留届をだす。

上記以外にも、担任の指導しなければならないことは多いが、少なくとも(1)～(9)を各学級担任が徹底して指導していれば、「安定期」は続く。これらの指導を続けることが第3節－(5)の最後で述べた「当たり前のこ

とをきちんとやる」ことなのである。

常日頃より当たり前のことをきちんとやっていたら、学校の秩序は保たれているはずである。安定期のぬるま湯に浸り、知らず知らずのうちに当たり前のことを手抜きしていただければ、混乱期は必ずやってくることを肝に銘じなければならない。

おわりに

4年間、「生徒・進路指導論」を担当してきたが、授業を通して受講生に伝えたかったことは次の2点である。

- (1) 生徒指導は実践することに意味があり、効果ある実践には、理論的裏付け（教育法規等）と生徒を思いやる感情を持ち合わせていなければならないこと。（理論のない実践は時に無謀であり、実践のない理論には不快感を覚えることを補足したい。）
- (2) 教師と生徒をつないでいるのは、教師の発信する生徒と同じ周波数の感情であること

本稿を執筆中の8月に教員採用試験2次試験に向けて面接指導を行う機会があった。対象は、1次試験を突破した学力的に優秀な学生たちである。

主として、教師に必要な教養や知識を習得しているか、という視点で行われる1次試験であるが、筆者が教員採用試験を受けた時に比べ、内容も多岐にわたり難易度も格段と高くなっている。社会が多様化・複雑化する中では、出題内容が変わっていくのは当然であろう。

では、2次試験では何を見極めるのか。それは教師としての適性（主として生徒指導能力）である。一般的には、学校という組織の中で「協働」することができるのか、中学生が本当に好きなのか、さまざまな個性を持つ生徒（保護者）に指導・対応できるのか等であるが、中学校教師として校長として学校現場を経験した筆者には特に重視している事柄がある。

それは、本稿の冒頭で述べたように、学校の即戦力になりうるかということであり、さらに生徒指導に関しては

(1) 騙されても信じ続けることのできる精神的打たれ強さを持っているか¹¹⁾

(2) 問題行動を起こした生徒と「周波数」を合わせての指導ができるかという2点である。

第2節の(図1)で述べたように、生徒指導の場面では理性が感情を納得させなければならないことが多い。理性を教師の感情のフィルターを通して生徒の感情に訴えかけることになるが、その際、必ず良くなると信じ、裏切られても粘り強く、どれだけ指導し続けられるのか、そのためにどんな気持ちをもって対象生徒に接するのか、が問われることになる。

こうしたことから1次試験では「理性」面、2次試験では「感情」面に重きを置いて審査しているといえよう。

ここで、2015年12月に中央教育審議会が答申した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の中にある、OECDの国際教員指導環境調査(TALIS)が行った「教員の自己満足度」の調査結果(表3)を紹介したい。

表3 教員の自己満足度 (TALIS 2013 34か国)¹²⁾

	もう一度仕事を選べるとしたら、また教員になりたい	教職は社会的に高く評価されていると思う	全体としてみれば、この仕事に満足している
日本	58.1	28.1	85.1
参加国平均	77.6	30.9	91.2

全体的に参加国の平均を下回っており、特に「また教員になりたい」数値が大きく下回っている結果を見て、教職課程に関わる指導者として衝撃を受けた。

そこで、本年度(前期)は子どもに慕われ、保護者に敬われ、地域に信

頼される教師の在り方や教師という仕事のすばらしさを伝えることを意識して、授業を進めてきた。

担当する「進路・生徒指導論」では、理性については『生徒指導提要』のページを追いながら、また感情については「自分たち生徒を教師はどのような思いで指導していたのか、またその指導を生徒であった自分はどうのように受け止めていたのか」を意識させながら、『生徒指導提要』で扱っている内容に見合ったテーマを【グループ演習】で話し合わせてきた。

一人でも多くの受講生が学校現場で活躍できるよう、中学校現場に生きる生徒指導に重きを置いた授業であったことは否めないが、受講生たちには生徒指導は最終的には感情の世界、教師と生徒との信頼関係にあること、言葉を換えれば、本学の理念である「敬天愛人」の具現化の一つであることは理解されたと信じている。

1年後、2年後に受講生の多くが学校現場に即戦力として新しい風を吹き込んでくれることを願ってやまない。

本来であれば、いじめ、不登校、スマートフォン、虐待、生徒指導関連の法令、地域や関係機関との連携、さらには進路指導についても言及したいところであるが、紙面の都合により割愛させていただくこととする。

注

- 1) 岩手県立総合教育センター：授業が変わる 生徒が輝く
- 2) 生徒指導提要第3章：児童生徒の心理と児童生徒理解
- 3) 学校教育法37条4項：校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 4) クライシス・コミュニケーション
事件が発生した場合、そのリスクやダメージを最小限に抑えるため、情報開示を基本にした内外の様々な対象に対する適切な判断に基づく迅速なコミュニケーション活動
- 5) 星 幸広：学校危機管理 現場対応マニュアル（大修館書店）
- 6) 総合教育技術：いまこそ「正しく叱る教育を」（2013年9月）
- 7) 学校教育法施行規則

第70条 中学校には生徒指導主事を置くものとする。

3 生徒指導主事は、指導教諭又は教諭をもって、これに充てる。

4 生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

- 8) 生徒指導提要 p.80
- 9) 加納玲子：小中学校でリーダーを育てる（MOKU選書）
- 10) 中学校学習指導要領解説 特別活動編 p.21（2017年7月）
- 11) 敬愛大学教職課程委員会：教職への里程第19号（2015年3月）
- 12) 中央教育審議会：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申） p.5（2015年12月）

参考文献

- 文部科学省「生徒指導提要」（2010年3月）
中学校学習指導要領（2017年3月）
中学校学習指導要領解説 特別活動編（2017年7月）
中央教育審議会：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）（2015年12月）
国立教育政策研究所生徒指導研究センター：生徒指導資料集第1集～第4集（2009年～11年）
国立教育政策研究所生徒指導研究センター：生徒指導リーフLeaf 1～5（2012年）
国立教育政策研究所生徒指導研究センター：中学校の初任者教員これだけは押さえよう！生徒指導ははじめの一步（2012年3月）
北海道教育庁学校教育局「生徒指導提要を読む」（2010年11月～11年3月）
岩手県立総合教育センター：授業が変わる 生徒が輝く
福島県教育委員会：生徒指導マニュアル（2010年3月）
岡山県教育庁指導課：生徒指導対応ハンドブック（2012年3月）
山口県教育委員会：よりよい生徒指導に向けて（2011年3月）
大分県教育委員会「生徒指導提要」を学校現場に活かす（2011年3月）
星 幸広：学校危機管理 現場対応マニュアル（大修館書店）
教職課程（2011年1月）
総合教育技術：無茶な保護者 ここが対応のポイント（2007年1月）
総合教育技術「チーム力」教科リーダーの役割（2013年11月）